

須坂市消防団広報紙



さくら：消防団のシンボルマークは桜の花をモデルにしています

2022 4
(令和4年)

1月9日 出初式 規模縮小でしたが今年は分列行進が出来ました！

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的な不況・小さなお子様までも含めた窮屈な生活に変化して、二年以上が経過してしまいました。このような状況下でも、消防団としての活動は、火災発生時の消火・現場での署員への支援や延焼防止・鎮火後の現場警戒・大水による被害を最小限に抑えるための避難広報・行方不明者の捜索等の活動は、出動可能な団員で対応し続けております。私たちの活動に對しまして、送り出してくださるご家族・職場の皆様そして地域の皆様方におかれましては、ご理解・ご協力を賜っておりまして、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、過去の台風災害等での活動人員の確保、また分団（地域）での活動すら危ぶまれる団員補充の困難さ等、時代と社会情勢の変化に對し、どのような乗り越えていくか、前消防団長田中敏勝様任中の平成三十年四月から、

『安心して暮らせる
須坂市に』須坂市消防団長
中村 公彦

毎月開催された消防団幹部会議に併せ、『消防団あり方検討会』を行ない、また全分団の詳しい実情を把握するため分団毎に『意見交換会』も行っておりまいた。入団を拒まれる理由・市民の皆様からの印象・活動内容・団員の処遇など、魅力ある消防団となるにはどう変わるべきか様々な検討を重ね、他市町村消防団ですでに進められております『機能別団員』の制度を本市の実情を踏まえて最終的に決定したところです。

三年に亘つての区長会役員はじめ区長の皆様方のご意見を頂戴しながら、須坂市議会においての議決をいただき、令和四年四月一日より、一期目の機能別団員を迎えさせていただきます。どうか市民の皆様には、ご理解・ご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。機能別団員の詳細につきましては、本号四頁にて掲載しておりますので、ご覧ください。

最後に、各地域（分団）において消火活動の際に必要なする機械器具点検・放水訓練・積載車での警戒活動、防火意識の高揚を目的としたラッパ隊並びに音楽隊での音楽を通しての予防消防を目的とした啓発活動等を感じ感染防止対策を講じながら行いますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

消防団とは

消防団は、本業を持ちながら『自分たちのまちは自分たちで守る』という郷土愛護とボランティア精神に基づき組織された市町村の消防機関の一つです。

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害などの大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などに従事し、昼夜を問わず地域住民の生命や財産を守るために活動しています。災害時以外には、訓練や災害を未然に防止するため火災予防、防火指導、特別警戒などを行っています。

消防団は地域防災の柱として、重要な役割を担っており、『大切な家族や地域を守りたい』そんな思いで活動している人間の集まりです。

須坂市消防団管轄区域 第1分団 1部 穀町、上町 2部 坂田町、南原町 第2分団 1部 本上町、上中町、中町、常盤町 2部 屋部町、小山町、北原町 第3分団 1部 横町、東横町、立町 2部 南横町、北横町、馬場町、西町、須坂ハイランド町、田の神町 3部 八幡町、境沢町 第4分団 1部 春木町、新町、太子町、相森町 2部 高橋町、大谷町、本郷町

消防団員
の声



第5分団1部 部長
返町 駿

消防団に入団して十年、現在は部長をしています。これまで、災害時や火事での出動、行方不明者の捜索、ポンプ操法の大会への参加や放水訓練などの活動を行なってきた。操法の大会前の二週間は毎朝五時から訓練がありました。仕事も大変な時期ということもあり、体力的にとっても大変だったことを覚えています。

そんな中、様々な年代や職種の方と知り合うことができ、地域の新しい仲間や先輩方が増えたことに感謝しております。

コロナ禍となつて二年、大会は中止、その他の活動の機会も減り、その分、家族と過ごせる時間が増えました。

これからの消防団は、仕事や家庭に無理のない範囲での活動や訓練の実施が必要なのではないでしょうか。少しずつ新しい消防団へ変えていきたいです。



鼓隊長兼第6分団
5部 副部長
野崎 龍一

消防団に入団して十一年
ラッパ、鼓隊として活動し
ています。入団当初は消防
団の活動をあまり理解して
おらず火災の際に水を打つ
人達と思っていたました。
ラッパを初めて渡された時
にどうやって音を出すのか
を先輩団員に聞いたところ
唇の形を決めて息遣いと舌
の動きで音を変えるのか教
えられました。私に出来るの
か不安になったことを覚え
ています。私は鼓隊にも所
属しており、私は今年から
隊長を務めさせて頂いてお
ります。鼓隊はラッパパレ
ードなどでスネアドラム、
バスドラム、シンバルを叩
いていますのでパレードを見
かけた際には注目して見て
ください。また、鼓隊とし
て大桑村で開催された長野
県消防ラッパ吹奏大会に出
場させて頂き優勝を経験さ
せてもらい嬉しかった事を
覚えています。

最後に、消防団活動を行
う中で家族の存在はとても
大きな支えになっていると
思います。訓練、火災、災
害現場へ消防団として出動
していく必要がある時に
「頑張つて、気をつけて」と
言ってくれる家族への感謝
を忘れずにこれからも消防
団活動を行っていきます。

定期演奏会 御礼



第37回定期演奏会は36回定期演奏会に続き、生放送、生配信で市民の皆様にお届けすることができました。

これも全面的にご協力いただきました、Goolight様、コロナ禍の中訓練会場を快くお貸しいただいた峰の原高原区の皆様、そしていつも須坂市消防団音楽隊に並々ならぬ応援をいただいている、市民の皆様のおかげと感謝申し上げます。

令和4年11月13日にはメセナホールでの第38回定期演奏会を予定しております。

広く市民の皆様へ愛される音楽隊でいられますよう、今後も訓練、演奏活動に尽力してまいります。引き続き皆様の応援をよろしくお願い致します。



須坂市消防団音楽隊長
徳武 洋子



▲わーくわくすざか 賑やかに開催(11月3日)
放水体験などしてもらいました。
多くの方に来ていただきました。



▲第3、第4分団通常点検（11月14日）

写真で見る
消防団活動
(令和3年10月
～11月)



▲火災防御訓練（11月14日）
署と合同で実践に近い訓練を行いました。担当 第2分団



▲水防訓練 土嚢づくり、
ロープワーク（10月17日）
災害時の活動表示を教えてもらいました。感染対策で人数を制限して実施

須坂市消防団管轄区域 **第5分団** 1部 高畑町、旭ヶ丘町、北旭ヶ丘町、松川町、光ヶ丘ニュータウン 2部 南小河原町、小河原町、新田町 3部 小島町、豊島町 4部 相之島町、北相之島町 **第6分団** 1部 高梨町、五閑町 2部 塩川町 3部 沼目町 4部 八重森町 5部 村山町 **第7分団** 1部 井上町 2部 福島町 3部 中島町 4部 九反田町 5部 幸高町 6部 米持町

消防団員 家族の声



佑夢さん・諒也くん・玲夢さん

第10分団 副分団長
山岸 直弘さんのご家族です

消防団の皆様、日頃から地域の為に活動して頂きありがとうございます。
私の住んでいる地域で消防団の方々の一番身近に感じるのは年始めのどんど焼きの時です。点火後ある程度まで燃えた後で消防団の方々に櫓を倒して頂くのですが、櫓の高さが7mもある中で手際よく倒してくれ、そして火が燃え尽きるまで警戒をしてくれます。消防団の方々のお陰でどんど焼きが無事盛大に出来ると思っています。その他にも春祭りの警戒や日々の予防消防など地域の安全安心の為に日々活動して頂いていることを実感しています。主人もその中の一員として活動している姿はとてもカッコ良く、子供達もその姿を見て感動しています。本業を持ちながらの消防団活動は本当に大変だと思っています。これからも家族全員でサポートしていきたいと思っています。



市川江美子さん
徳玖くん・朔玖くん

第11分団 副分団長
市川 秀和さんのご家族です

須坂市消防団の皆さま、日頃より地域のために活動して下さりありがとうございます。
私の主人は第十一分団の副分団長として活動しております。
正直私は、主人が消防団に入団するまで消防団の活動は何をしているのかあまりよくわかりませんでした。
主人が日頃の訓練、台風災害時や火事・行方不明者捜索への出動、火災予防などの歳末警戒の活動を行っている姿を見て、消防団の方々は地域の安全安心を守る大事な活動をしていると思いました。消防団の方々、仕事との両立で大変かと思いますが身体に気を付けて地域の為に活動頑張ってください。



▲第37回音楽隊定期演奏会（11月21日）
シルキーホールよりライブ配信



写真で見る
消防団活動
(令和3年11月
～令和4年1月)



▲出初式・辞令交付・表彰（1月9日）
今年はメセナホールで開催することができました。



▲歳末特別警戒（12月26～30日）



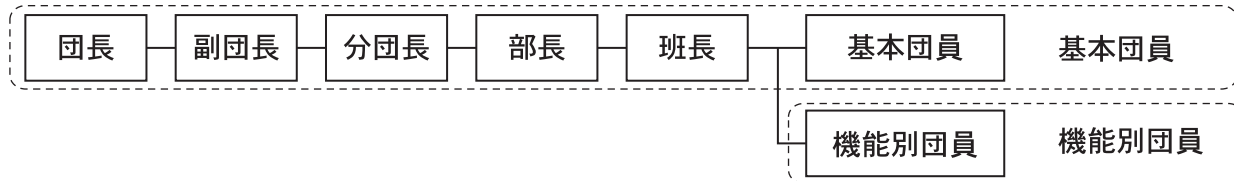
機能別団員制度がスタートしました。

須坂市消防団の各分団の実情を踏まえ、新たに機能別団員を任命しました。

これまでの団員は、「基本団員」と称します。

機能別団員は、大規模災害時の出動や分団管轄内の災害に対し、機能的に出動します。

◆消防団の組織と団員区分



◆機能別団員の内容

区分	第1種機能別団員	第2種機能別団員
資格	市内に居住、勤務、通学されている方、18歳以上の方、消防団員活動に支障のない方	
要件	消防職・団員の経験10年以上のOBの方	地域等の推薦
任期	2年（再任は妨げない）	
装備	活動服、ヘルメット、アポロキャップ、長靴	
処遇	年額報酬、出動手当、退職報償金（基本団員と同じ条例で定める額）	
補償	活動中にケガ等を負った場合は、公務災害として補償されます。 福祉共済、消防団互助会に加入していただきます。	

◆2022年4月1日現在の団員数

基本団員	825人	857人
機能別団員	32人	



消防団員 募集中

地域の安心と安全を守るために、
あなたにもできることがあります。

私たちと一緒に地域を守る活動をしてみませんか！
須坂市消防団では男性、女性を問わず随時団員の募集をして
おります。お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ
須坂市消防本部総務課（☎026-245-4100）
e-mail:s-soumu@city.suzaka.nagano.jp

第11分団長	第10分団長	第9分団長	第8分団長	第7分団長	第6分団長	第5分団長	第4分団長	第3分団長	第2分団長	第1分団長	音楽隊長	ラッパ長	副団長	副団長
駒津貴寛	坂田雄一	篠塚博一	中澤勇一	高木智規	中村智志	松澤雄太	玉澤真吾	滝澤翔太	宮崎和哉	嶋田亮一	徳武洋子	湯本直樹	山岸修一	関延之

【編集委員】

編集委員長 分団長会長 駒津 貴寛
 新型コロナウイルスの変異株が猛威を振るい、より一層配慮が欠かれない生活が続いており、消防行事も例外ではありません。数々の行事が規模縮小や、中止となっており、また、有事の際に迅速に動けるよう、また技術の向上のための訓練や、また、講じた上で訓練を行っております。
 今後、コロナ禍での活動を安心安全に尽力してまいります。ご理解ご協力を宜しく申し上げます。

編集後記